

京都市告示第534号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年1月12日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社壱都里絵（代表取締役 岩崎 拓馬）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区富小路通六角下る骨屋之町552番地

3 事業所の名称

介護ステーションアトリエ

4 事業所の所在地

京都市北区小山西花池町31

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和5年12月15日

7 事業所番号

2610101673

(保健福祉局障害保健福祉推進室)